デジタル社会の恩恵をすべての市民に届ける 「デジタルサポーター」を募集します

本市では、令和6年3月に「デジタルで創る持続可能なまちづくり条例」を制定し、誰もがデジタル技術の恩恵を受け、豊かに暮らすことのできる地域を目指しています。

これまで、町内会の運営をアプリでサポートする「結ネット」の普及をはじめ、様々な取組みを進めてきました。

また、令和7年度からは、新たに次の事業をはじめとする取組を展開しています。

- ●高齢者、障がい者が公衆浴場やタクシー、理・美容店で使える「福祉利用券」 をデジタル化
- ●市民と行政が協力しながら地域課題の解決などを図るきっかけづくりとする、 「共創ポイント」事業を実施
- ●デジタル機器を持たない・使えない方向けのサービスの実証実験「誰ひとり取り 残されない情報伝達サービス事業 |を実施

これらの取組みを効果的に進めていくため、地域のデジタル活用をサポートする 「デジタルサポーター」を募集します。

誰もが便利で豊かに暮らし、笑顔・幸せがあふれる地域を実現するため、私たちと 一緒に働きませんか?



滑川市沖合から眺める立山連峰

1 「デジタルサポーター」に期待すること

スマホ教室などの活動を通して地域住民とつながりを持ち、地域住民が気軽にデジタルに関する質問を聞けるような関係を築くとともに、デジタルに関する地域の課題やニーズを把握することで、地域住民と市とのつなぎ役となっていただくことを期待しています。

2 活動内容(令和7年度)

(1) スマホ教室・スマホ相談会の企画・開催

- ・市内ショッピングセンターの一角で開設している交流の場 (みんなの居場所「ちょこっと」)において開催する、スマホ 教室の企画や当日の講師
- ・地域から要望を受けての出張版スマホ教室やスマホ相談会 の開催
- イベント時などでのスマホ相談コーナーの開設



・(1)の開催時や市役所窓口などでの端末操作サポート (LINE 公式アカウントへの登録・活用、「結ネット」の利用 登録など)

The second of th

スマホ教室や相談会の様子

(3)「共創ポイント」事業の運営

・市職員で構成するワーキンググループの一員として事業の 準備・運用・改善をともに検討・実施

(4) デジタル機器を持たない・使えない方向けへのサービスの実証実験事業のサポート

- 端末利用者のサポート
- ・端末利用者、町内会長等とのコミュニケーションによるニーズ・課題の把握

(5)情報発信

- 地域おこし協力隊としての活動に関する情報発信
- ・市のデジタル施策に関する情報発信

(6) その他

- 地域のニーズや課題を踏まえた各デジタルサービスに関する改善、新たなサービスの提案
- その他デジタル施策に関すること
- ※ 活動内容は上記をメインとし、任用後に相談の上決定します。また、令和8年度以降について継続して任用される場合の活動内容は、上記活動内容を基本とし、相談の上決定します。

3 募集対象者

(1) 求める人材像

- •積極的に地域住民とのコミュニケーションをとれる方
- 前向きで新たなことにチャレンジできる方
- ・心身ともに健康な方

(2)必要とするスキル

- ・スマートフォンの基本操作(LINE やアプリの利用など)ができる方
- Word や Excel などの基本操作ができる方
- ・インターネットなどを支障なく利用できる方

(3) その他必須要件

- 普通自動車免許を持っており、運転が可能な方
- ・三大都市圏をはじめとする都市地域等に在住している方(住居要件についての詳細はお問い合わせください。)
- ・任用期間開始前に本市の区域内に住所を定め、任用期間終了までの間、引き続き居住 できる方
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当していない方

4 滑川市の概要

(1)滑川市ってどんなところ?

滑川市は、富山県の中心からやや北東よりに位置しており、豊かな自然と都市機能が調和する田園都市です。

背後にそびえる雄大な北アルプス「立山連峰」が育む豊富な地下水が 生活に潤いを与え、北側に面する富山湾は天然の生簀とも称される魚介



の宝庫となっています。また、沖合いは幻想的な光を放つホタルイカの生息地であり、「ホタルイカ群遊海面」として国の特別天然記念物に指定されています。

人口 32,000 人あまりが暮らすコンパクトなまちに、病院や商業施設、学校、保育所等、日常生活に必要な施設が揃っているほか、令和 5年には「子育て応援宣言」を掲げ、保育料の無償化など子育てに優しい環境の整備に力を入れています。

近年、古い街並みが残る旧町部と呼ばれるエリアにおいて、空き家を活用して店舗を開業される事業者が相次ぎ、現在約十数店舗が立ち並んでいます。

また、幅広い関係者が連携・協力しながら DX や SDGs に取り組むことで、持続可能なまちづくりを目指しています。



(2)滑川市のデジタル・DX施策(これまでの主な取組み)

①町内会運営アプリ「結ネット」の普及

町内会役員の負担軽減や円滑な情報伝達、若年層の町内会活動参加のきっかけづくりなどを目的として、「結ネット」の導入を促進しています。

https://www.city.namerikawa.toyama.jp/soshiki/dx/dxsonota/7948.html

②LINE 公式アカウントによる行政サービスの展開

住民票等のオンライン申請、避難所検索等の防災に関する情報の充実、児童館の入館受付、チャット相談、道路の損傷箇所などの報告など様々なサービスを展開しています。

https://www.city.namerikawa.toyama.jp/soshiki/dx/dxsonota/8604.html

③なめりかわデジタルマップ

ハザードマップや Wi-Fi アクセスポイント設置施設など市民の生活に必要な情報や、都市計画情報、道路台帳、下水道台帳など事業者の方が必要とする情報を公開しています。

https://www2.wagmap.jp/namerikawacity/Portal

④女性デジタル人材の育成

女性が育児や介護と仕事の両立、デジタルスキルの向上による多様な働き方やキャリアアップを実現できるよう必要なスキルの研修と就労支援を実施しています。

https://digital-women.maia.co.jp/namerikawa/

⑤中小企業等の DX 伴走支援・DX アドバイザーの育成

中小企業等が社会の変化に対応し「企業が元気なまち」を実現できるよう、現状の可視化や課題解決を外部の DX アドバイザーが伴走支援しています。

また、将来的に地域の人材が地域の中小企業等の支援を行い、人材の地育地生を実現するため、DXアドバイザーの育成に取り組んでいます。

https://www.city.namerikawa.toyama.jp/soshiki/dx/dxsonota/7948.html

5 募集人数

1名

6 活動地域

滑川市内全域

7 任期

委嘱した日から令和8年3月31日まで (ただし、活動状況・実績等を勘案し、最長3年まで延長します。)

8 勤務先、勤務時間及び勤務日数

勤務先:滑川市役所総務部DX推進課内

勤務時間:1日当たり7時間45分とし、週5日勤務を基本とします。

ただし、時期・イベント等を勘案し実務に適応した勤務体制をとる場合もあります。

その他:勤務日数等については応相談

9 待遇及び福利厚生等

(1)任用形態

市の会計年度任用職員として任用

(2)報酬・手当

月額: 207,400 円から 220,000 円 支給日当月 21 日

期末・勤勉手当: 6、12月に支給(条件を満たす職員に対し、会計年度任用職員に

関する条例や規則のとおり支給します。ただし、令和7年12月支給分については、会計年度任用職員として採用された期間が短いことにより、

期間率適用後の手当額の支給となる場合があります。)

(3)福利厚生

地方公務員共済組合(短期給付・福祉事業)、雇用保険、厚生年金に加入

(4)住居

任用期間中の住居の家賃は40,000円/月額を上限に市が補助します。 それ以外(光熱水費等)は個人で負担していただきます。

(5) その他

- ・休暇等の条件については、滑川市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則 に基づくものとします。
- ・市の会計年度職員として任用することから、地方公務員法上の服務に関する規定が適用 されます。
- ・任期、勤務日数又は勤務時間の長短や前職の勤務実績の有無等にかかわらず、採用日から1か月間は、条件付採用となります。
- ・活動で使用する車や資材、パソコンは市で貸与します。私用の車や生活用品は個人での 負担によりご用意ください。
- ・その他活動に係る経費は、地域おこし協力隊推進要綱(平成 21 年 3 月 31 日総行応 第 38 号)に基づき、予算の範囲内において必要に応じて市が負担します。
- ・地域おこし協力隊の任期2年目の初日から任期終了後1年以内に、滑川市内で起業または事業承継する場合、100万円を上限に補助金を交付できます。

10 応募手続

(1) 応募受付期間

令和7年8月1日(金)から令和7年9月30日(火)まで ただし、応募状況により予告なく募集を打ち切る場合があります。

(2)提出書類

- ①令和7年度滑川市地域おこし協力隊応募用紙
- ②住民票の抄本

(3)提出方法

- ・郵送の場合 ※ 9月 30日(火)必着【送付先】滑川市総務部企画政策課〒936-8601 富山県滑川市寺家町 104
- ・メールの場合 ※9月30日(火)17:00締切 【メール送付先】kikaku@city.namerikawa.lq.jp
- ・電子申請の場合 ※9月30日(火)17:00締切

【回答フォーム】 https://logoform.jp/form/AE8S/243285



こちらの QR コードを読み込むことでも手続できます。

11 選考方法等

(1) 1次選考「書類選考」

提出された応募書類をもとに書類選考を行い、選考結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 2次選考「現地面接選考」

日時や場所は1次選考の結果通知時に通知します。選考結果は、2次選考出席者全員に文書で通知します。

(3) その他

応募にかかる経費(郵便料・交通費等)は応募者の負担とします。

12 お問合せ

滑川市総務部企画政策課

担当:鍋嶋

TEL: 076-475-2119

メール: kikaku@city.namerikawa.lg.jp